

高知県弓道連盟への入会手続き（案内）

高知県弓道連盟への入会手続きは下記の通りです。

1. 入会金、年会費（金額は令和6年度）の納入が必要です。

- ・4月1日から9月末日までの加入者

10,000円（入会金2,000円、連盟年会費6,000円、全日本弓道連盟納付金2,000円）

- ・10月1日から翌年3月31日までの加入者

7,000円（入会金2,000円、連盟年会費3,000円、全日本弓道連盟納付金2,000円）

2. 納入時期

- ・随時受付ます。
- ・受審に合わせて入会される方は受審料納付に合わせての納付でかまいません。
- ・入会金と年会費を納入後連盟の各種行事等へ参加や審査受審可となります。

3. 納入方法

- ・郵便振り込みです。
- ・ホームページ掲載の年会費等記入例を参考にしてください。

4. 名簿作成

- ・全弓連への登録や諸連絡等に住所、電話番号等が必要なため名簿を作成しています。弓道連盟での利用を承諾の上、添付名簿に記入し高知県弓道連盟に提出してください。なお、審査受審に合わせて入会される方は審査申込書を名簿の代用とします。名簿の提出は不要です

提出先：高知県弓道連盟メール又は下記へ郵送

高知県弓道連盟メールアドレス：kochiken@kyudo.jp

郵送先：〒781-5103 高知市大津乙3 6 0 - 3 陰本辰雄方 高知県弓道連盟宛

※封筒表の右下に「名簿」在中と記入してください。

5. 翌年度以降の会費納入について ※令和6年度の金額です。

- ①年会費（4月1日～5月末日に納付。遅れても納付時期に拘わらず同じ）

年会費8,000円（連盟会費6,000円、全日本弓道連盟納付金2,000円）

- ②納入時期

- ・4月1日から5月末日までに納付いただいた会員

8,000円（連盟年会費6,000円、全日本弓道連盟納付金2,000円）

※4月、5月の諸行事へは会費納入期限内に納付するものとして参加可

- ・4月1日から5月末日までに納付のなかった者

期限内に納付していただいた会員との不公平感払拭のため**資格等(審査の受審、月例会への参加等)の制限を設けます。**

- ①6月1日から9月末までの納付者

- ・9月末までの会員資格が必要な各種行事への参加・申込不可とします。10月1日から行事へは参加・申込可。

8,000円（連盟年会費6,000円、全日本弓道連盟納付金2,000円）

- ②6月1日から9月末までに納付がなかった者

- ・当年度の会員資格が必要な各種行事への参加・申込不可。(翌年度に年会費納付まで制限)
(4月～5月に諸行事に参加した年会費の未納者は、翌年度以降も当該年度分の納付完了まで資格制限は続きます。)